

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人長崎大学

1 全体評価

長崎大学は、長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念の達成に向けて、学生顧客主義の下、教養教育等の充実を図るため、長崎大学の個性を発揮する研究の育成、学生が主体的に学ぶことを促す教育学習支援体制の充実と基盤環境整備等に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、長崎の地域と歴史を基にした「長崎学」や全学乗船実習等地域の地理的・文化的特性を生かした教育を積極的に推進している。また、全学教育としてプレゼンテーションやディスカッションを主体とした少人数の教養セミナー、ネットワークを駆使した教育インフラストラクチャの整備、地域と連携して学生の自主的な活動に対する支援や学生のキャンパスライフを活性化する総合的な支援体制の整備等の取組を行っている。

研究については、地理的な特性を生かした特色ある研究の推進により、「東アジアにおける最適な金融システムの研究」や「熱帯病・感染症研究」が高い評価を得ている。また、テニユアトラック制の導入による若手教員の採用・育成、外部資金による有期雇用教職員制度の確立、公衆衛生学修士（MPH）の取得を可能とする国際健康開発研究科の設置等の取組を行っている。

業務運営については、重点研究課題10課題を選定し、戦略的な資源配分を行うとともに、学生の学習環境支援や公募型のプロジェクト、新任教員の教育研究推進等に大学高度化推進経費を措置するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。

財務内容については、科学研究費補助金への申請率の向上及び採択件数の増加に向け、学内説明会や申請内容の個別指導を行うなどの取組を強化するとともに、優れた研究成果の展開活動に対して、インセンティブ経費を確保し、配分した結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金の獲得額が増加している。

その他業務運営については、エネルギーの使用量を学内のウェブサイトに掲載し、省エネルギーへの意識啓発のためのオリジナルのポスターを掲示するなど省エネルギー活動に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「平和学、長崎学に関するカリキュラムを更に充実させる」及び中期計画に記載されていない措置等「地域に根ざした特色ある教育を充実させる」としていることについて、全学教育や専門教育において、長崎の地域と歴史を基にした「長崎学」や全学乗船実習など新たな展開を図っており、また、特色ある大学教育支援プログラムや現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の競争的資金を得て、地域の地理的・文化的特性を生かした教育を積極的に推進している点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する」について、平成20年度以降、医歯薬学総合研究科を構成する学部間においては、共修科目を設け、カリキュラムの相互乗り入れを実施し、それを強化している。一方、生産科学研究科を構成する学部間においては、平成20年度以降引き続き構成学部の教員が相互に協力して自学部以外の科目を担当しているが限定的である。さらに学際化の発展を図るため連携体制を強化する協議を行っているものの実施に至っていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「卒業後の大学院進学において海外留学を選択できるシステム（大学間学術交流協定や留学支援システム等）の構築を目指す」について、大学間学術交流協定の量的拡大を行い、締結数を平成20年度は5大学、平成21年度は3大学それぞれ増やしているが、中期計画を達成するための具体的方針としては、国際交流委員会において重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定するための基本指針「重点交流大学選択あるいは拠点形成についての基本的な考え方」が策定されたのみであり、また、留学支援システムが構築されたとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「大学間学術交流協定締結を推進し、大学院修了生の学外留学支援システムを充実させる」について、平成20年度以降、大学間学術交流協定の締結数を増加させ、国際交流委員会において重点的に交流を行う海外の拠点大学・機関を選定するための基本指針を取りまとめている。しかし、この基本指針は学部学生及び大学院生・研究者の交流を包括的に示したものであり、当該計画で取り上げている大学院修了生について、「学外留学支援システム」が充実したとは認められないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる」について、全学教育としてプレゼンテーションやディスカッションを主体とした少人数の教養セミナー等を行っていることは、学生の自己表現能力を高め自主的な学習態度を育てている点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する」について、元々共通科目が多い医学部関係での単位互換等に留まっており、生産科学研究科を構成する工学部、環境科学部及び水産学部ではあまり学際化が進展していないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、医歯薬学総合研究科を構成する学部間で、共修科目を設け、カリキュラムの相互乗り入れを実施し、それを強化している。一方、生産科学研究科を構成する学部間においては、平成20年度以降引き続き構成学部の教員が相互

に協力して自学部以外の科目を担当しているが限定的である。さらに学際化の発展を図るため連携体制を強化する協議を行っているものの実施に至っていないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する」について、学部による取組状況にかなりのむらが見られ、全学的な取組としては不十分であることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、全学的な取組として、1・2 年生を対象に、全学部・学科の共通（全学教育）科目として「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」を開講し、最前線で活躍している産業人等が複数で講義を担当することなどにより、職業意識の向上を図っている。また、当該法人の学生に対するインターシップの機会を拡大するとともに産業界との連携を強化し、地元企業 2 社との包括連携協定を締結していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する」について、平成 16～19 年度の評価においては、学部による取組状況にかなりのむらが見られ、全学的な取組としては十分とはいえない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、5 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「専門教育においては、各学部の教育目標に応じて、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムの編成を行う」及び「平成 15 年特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力

教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する」としていることについて、特色ある大学教育支援プログラムに採択されている「特色ある初年次教育の実践と改善」や「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」等による課題をうまく組み合わせて、初年次教育から卒業後を強く意識した専門教育までを全学的な視点から行っている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況、社会における貢献度について追跡調査を行う。また、そのためのデータベースを新たに設計・構築する」について、学生修学状況の追跡調査により総合データを作成し、それを基に入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価して、専門適性が重要な医学系（医学部医学科）でアドミッション・オフィス(AO)入試の定員を増やしていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする」について、平成16～19年度の評価においては、各学部のシラバスを整備しているものの、記載内容は学部によりばらつきがあり、成績評価の基準も明確でないものもある点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、シラバス作成に当たって、全学的に統一した書式を導入し、その定着を図るために平成20年度以降、全教員を対象として、シラバス作成や成績評価等に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)を毎年実施するなど、学習到達度や成績評価基準を明確にし、成績評価を適切に実施するための取組を積極的に実施していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する」及び「利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する」について、附属図書館において貴重な画像資料等のデジタルアーカイブズ化により地域

の文化遺産に関するデータベースを充実させているほか、附属図書館分館も含めて開館時間を延長して利用者数の増加が見られたことは、優れていると判断される。

- 中期計画で「教育活動に関する点検・評価を実施し、特に高い評価を受けた教員には、一層の向上を促すための適切な措置をとる」としていることについて、教育の一層の向上を教員に促すためにインセンティブを与えるなど教育を重視した人事評価システムを導入していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「①評価結果を教員個人、講座等、部局へ適切に還元する」及び「③評価結果を教育改善に効率的に連動させるために、FDなどを活用した教育マネジメント・サイクルを確立する」としていることについて、学生等による授業評価や企業を含む大学における教育評価の結果が全学教育科目委員会・部局にフィードバックされるとともに、様々な視点からの全学ファカルティ・ディベロップメント (FD)、部局ファカルティ・ディベロップメント (FD) を継続的に実施して、教育改善が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「FDプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する」について、長崎大学教育改善報告書など、ほとんどの報告書が学内からのアクセスに限定されていることから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成20、21年度においては、FDの成果等に関する評価を、『長崎大学教育改善報告書 (FD報告)』、『長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の自己点検・評価書』、『長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の改善案書』として平成19年度に取りまとめ、平成21年度にウェブサイトにより学内外に公開している。また、平成18年度から平成20年度に、教育改善委員会が主催して実施した全学FDの実績報告書を『平成18年度～平成20年度FD実施報告書』として取りまとめ、ウェブサイトにおいて学内外に公開していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「FDプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する」について、平成16～19年度の評価においては、『長崎大学教育改善報告書 (FD報告)』など、ほとんどの報告書が学内からのアクセスに限定されている点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に

定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「IT 支援による新しい学習体制の整備を行い、多様な学習形態を実現する」及び「学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TA を配置して指導を充実させる」としていることについて、e-learning 等の授業の充実を図っているほか、実習科目を中心にティーチング・アシスタント(TA)が学生を支援していることは、学習の成果が上がっている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画に記載されていない措置等「大学・地域が協働して学生の自主的活動を支援する」について、長崎大学と地域が連携して学生の自主的活動に対する支援や学生のキャンパスライフを活性化する総合的な支援体制を整備していることは、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムとして採択された点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す」としていることについて、平成 20 年度以降、社会人学生に対し授業料免除によって再チャレンジを支援し、年間 400 名弱の学生の授業料を免除していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「単位取得状況の把握による指導体制を確立する」について、経済学部及び工学部において最高学年次に留年する学生が多いことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、全学的に単位修得状況を基礎とする修学指導体制の充実を図る種々の取組を行っており、特に経済学部及び工学部では、各学生の単位修得状況を把握の上、学生への履修指導を行っており、成績不振の学生には、教務委員あるいは担任教員が個別に履修指導を行っている。これらの指導の結果、平成 21 年度において、両学部の留年率は改善されており、単位修得状況の把握による指導体制が機能していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画で「経済的支援：①学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す」としていることについて、一部の学部を除いて外部資金による奨学金の支援があまり充実していないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 21 年度においては、新たに外部資金による奨学金制度として、当該法人卒業生の寄附による留学生向けの全学的な奨学金制度を創設・実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「単位取得状況の把握による指導体制を確立する」について、平成 16～19 年度の評価においては、経済学部及び工学部において最高学年次に留年する学生が多い点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「経済的支援：①学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。②大学院生に対しては、TA、RA（リサーチ・アシスタント）制度によるほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する」について、平成 16～19 年度の評価においては、一部の学部を除いて外部資金による奨学金の支援があまり充実していない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、共同研究経費、科学技術振興調整費、グローバル COE プログラム等の外部資金により、大学院生を研究支援員等へ雇用する枠を新たに確保するとともに、社会人学生を対象に、再チャレンジ支援プログラムにより年間 400 人弱の授業料免除を実施している。また、平成 21 年度には、新たに当該法人卒業生の寄附による留学生向けの全学的な奨学金制度を創設・実施していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する」について、重点研究課題として 10 課題を選定し、それに伴う資源配分を重点的に行っている。また、テニユアトラック制を導入して、重点研究課題プロジェクトチームに若手教員を採用し育成が着実になされている。これらのことは、全学的に透明性の高い研究推進体制とその支援体制が整っている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究」を行うことについて、地理的な特性を生かした特色ある研究を推進することにより、「東アジアにおける最適な金融システムの研究」や「熱帯病・感染症研究」が国内のみならずアジアにおいていずれも高い評価を受けていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「生命科学系では、中期目標期間中に SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる」について、平成 21 年度に、有期雇用の診療助教制度を導入し、医師数を増員し臨床業務負担の軽減を図るとともに、教員の研究業績を公開し、優れた研究業績を上げた者に対するインセンティブの付与及び大学高度化推進経費（公募プロジェクト経費）による支援を行っているものの、「SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる」ことに結び付いていないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す」及び「21 世紀 COE プログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進」について、原爆被害を受けた長崎として放射線障害治療も含めて感染症対策など医学系の研究分野が、国際的な組織とも連携して国際的な視点で研究を展開している点で、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、

中期計画「生命科学系では、中期目標期間中に SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる」について、附属病院における診療体制の強化といった側面があるとしてもインパクトファクターの合計点や SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数がやや減少ぎみであることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成21年度においては、有期雇用の診療助教制度を導入し、医師数を増員し臨床業務負担の軽減を図るとともに、教員の研究業績を公開し、優れた研究業績を上げた者に対するインセンティブの付与及び大学高度化推進経費（公募プロジェクト経費）による支援を行っているものの、「SCI 及び SSCI 登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる」ことに結び付いていないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する」及び「医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制（いずれも21世紀COEに採択済み）を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する」について、21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」やテニュアトラック事業を含む様々な外部資金による有期雇用教職員制度を確立し、教員や若手研究者を、全学的に決められた重点研究に配置し研究を推進している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する」としていることについて、長崎TLOと連携して長崎県や他の大学等との産学連携を推進する取組等を行うことにより、受託研究の受入れ件数、受入れ金額とも順調に増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「熱帯医学研究所は海外研究拠点との共同研究推進により「熱帯感染症研究教育機関として世界のトップ5」を目指す」としていることについて、公衆衛生分野における我が国や発展途上国の人材を育成するために、公衆衛生学修士 (MPH)の取得を可能とする国際健康開発研究科を設置することは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い、技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る」について、技術職員、教務職員の配置を見直しているのは工学部のみであり、他学部においては専門的知識及び技術等を習得させるための研修を行っているのみと推察される。したがって、全学的な取組になっていないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成20、21年度においては、平成20年度に医学部将来構想委員会で坂本技術区における技術職員の配置の在り方について審議し、適切な職員配置のための見直しを行っている。また、宮崎大学で開催された「技術職員スキルアップ研修」へ3名の技術職員を派遣し、技術的資質の向上を図るとともに、当該法人においても、「生産技術室技術研修会」、「坂本技術区技術職員研修」、「工学部教育研究支援部技術報告会」を開催し、技術職員等の技術的資質の向上を図っている。平成21年度には、「生産技術室技術研修会」や横浜国立大学から「安心・安全の科学研究教育センター」の技術職員を招へいし実験室の安全衛生問題討論会を実施したほか、「工学部教育研究支援部技術報告会」を実施するなど、全学的に技術職員等の配置の見直しを行い、技術的資質の向上及び研究面での活性化を図る取組を行っていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い、技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る」について、平成16～19年度の評価においては、技術職員、教務職員の配置を見直しているのは工学部のみであり、全学的な取組になっていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。(「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照)

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、

中期計画「研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する」について、情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築するとしているものの、検討の段階にとどまっていることから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、情報ネットワークの相互乗り入れ体制の構築のため、当該法人に事務局を置く「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」を設立し、このネットワークにより長崎県内の大学、短期大学、高等専門学校等の研究者情報等を接続・集約化する体制を構築している。また、汎用性の高い研究装置として共同研究交流センター所管の 7 機種を全国化学系設備有効活用ネットワーク事業における共同活用機器として登録して活用を図るなど、構築した体制を基に相応の成果が得られていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する」について、平成 16～19 年度の評価においては、情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築するとしているものの、検討の段階にとどまっている点

で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

- 中期計画「現在設置されている 3 つの WHO 協力センター（精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病）を維持するとともに、国際機関による共同研究参画の件数を増やす」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、達成状況報告書には具体的な記載がなく、件数も示されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度以降、WHO 協力センターにおいて、世界保健機関（WHO）との共同会議への専門家の派遣、低線量被ばくワークショップへの座長の派遣、国際協力機構（JICA）からの委託事業「大洋州予防接種事業強化プロジェクト」におけるフィジー国への職員派遣を行うとともに、WHO/GOARN 国際会議、WHO ニパウイルス会議、WHO 西太平洋地域 GOARN 会議、WHO/ネットワーク会議にそれぞれ担当教員を派遣するなど、WHO 協力センターを引き続き維持している。また、国際機関による共同研究へも相応に参加していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

（２）附属病院に関する目標

長崎県の地理的条件を考慮して、地域医療教育を重視し、離島における実習、救急車同乗実習等を行い、診療参加型実習の充実によって、地域医療に貢献する良質な医療人育成に努めている。また、国際ヒバクシャ医療センターでの被爆者医療や国際的な感染症研究等に取り組んでいる。

今後、周産期・救急医療等、高度医療の提供に努めるとともに、大学直轄の病院へ改組したメリットを生かし、病院長のリーダーシップの下、運営基盤体制の強化を図るためのさらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- へき地病院再生支援・教育機構と連携して、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」事業を独自に継続し、離島及びへき地における医療の支援を行っている。
- 工学部、県工業技術センター等と共同で非侵襲的血糖測定法の開発や自動肺音計の開発事業に関与するなど、新たな研究開発を展開している。

（診療面）

- 感染制御教育センターに専任教授を配置し、ノロウイルス院内感染、食中毒等に迅速に対応している。
- 新生児集中治療室（NICU）を設置し、地域周産期母子医療センターとして認定を受けるなど、周産期医療体制を整備している。
- 長崎医療圏の 46 病院が参加する「ながさき地域医療連携部門連絡協議会」の設立や、

後期高齢者退院支援計画書の作成、退院時共同指導の実施等、地域医療連携を促進させている。

(運営面)

- プールバンク制度による助手・助教定員を診療実績により再配分し、病院組織の活性化と効率化を図っている。
- IT 医療情報ネットワーク（あじさいネット）への参画や、地域医療機関との連携・機能分担の強化を図ることで在院日数を短縮し、平均入院診療単価の上昇につなげている。
- 新病棟開院と同時に、医科系部門でも、包括的物流管理システム（SPD）を導入し、医療材料の圧縮を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、確かな学力の形成と豊かな人間性の育成と、教員養成学部における附属学校園として教育実習の効果的な実施を目指している。

附属小学校の各学年に設置された複式学級における教育方法等の研究及び新設科目「教職実践演習」の大学院生の附属学校での受入れ等、教育学部及び教育学研究科のカリキュラム改革に対応するため、附属学校が活用されている。

平成 21 年度には、「タフな国際人の育成」の実現のため、幼稚園、小学校、中学校の入学定員を減少した結果、個々の児童・生徒への細かい指導や教育を行うことができるようになるなど、附属学校園の適切な規模に向けた取組が進められている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属小学校においては、離島教育研究に対応するため平成 16 年度から各学年に複式学級を設置して教育方法等の研究を行い、その成果を教材又は資料として活用し、大学教員と附属小学校及び公立学校教員が協働して教育学部の「複式教育論」及び大学院の「複式学級の教育と実際」の講義を実施している。
- 附属教育実践総合センターと 4 附属学校園は、平成 16 年度から定期的に協議会を開催し、教科（算数・数学科、音楽科、体育科、家庭科）の指導法及び教育実習の在り方の研究、平成 18 年度からは、「教師の資質チェックリストアップ」に関する研究を実施するなど、共同研究の活性化が図られている。また、共同研究や学部と附属学校の連携・協働機能を一層強化するため、平成 22 年度以降は学部と附属学校園の代表からなる附属学校運営協議会を毎月開催することとしている。さらに、附属学校園の校園長を附属学校教諭(副校園長)から選任し、教育学部教授会構成員とすることを決定し、教育学部と附属学校園との連携強化、協力体制の強化を図っている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員の人事評価システムについては、各部局において実施された業績評価結果を基に、優れた業績を平成 19 年 12 月の勤勉手当及び平成 20 年 1 月の昇給に反映している。事務系職員については、新人事評価システムを本格運用しており、評価結果の給与等処遇への反映に向けて、一層の推進が期待される。
- 重点研究課題 10 課題を選定し、戦略的な資源配分を行うとともに、学生の学習環境支援や公募型のプロジェクト、新任教員の教育研究推進等に大学高度化推進経費を措置するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。
- 若手教員に競争的環境の中で自立性と活躍の機会を与える仕組みとして、毎年目標を設定し、評価する「年度のプロセス評価システム」を導入し、能力・研究成果を処遇に反映させるシステムを、自然科学系重点研究プログラムを推進するために採用された助教に適用している。また、その採用に当たっては、国際公募を実施し、部局の枠を超えた全学的な視点で選考する体制を構築している。
- 長崎大学の研究個性を表現する 3 つの国際連携研究「熱帯病・感染症研究」「放射線医療科学」「環東シナ海海洋環境資源研究」を推進するため、国際連携研究戦略本部がマネジメントを行い、国際連携研究業務の高度化・効率化を図っている。
- 女性教職員の採用について、就業規則に育児休業規程をはじめとする女性の働く環境の保護規程を整備するなど、積極的に女性の働きやすい環境の整備を行った結果、平成 21 年度の女性教職員数は 988 名（対平成 15 年度比 302 名増）、女性教職員割合は 40.5 %（対平成 15 年度比 8.2 %増）となっている。
- 障害者の雇用を推進し、平成 21 年度の障害のある教職員数は 34 名（対平成 16 年度比 8 名増）、障害者雇用率は 2.3%（対平成 16 年度比 0.7 %増）となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金への申請率の向上及び採択件数の増加に向け、学内説明会や若手教員を主要な対象として申請内容の個別指導等の取組を行い、平成 21 年度の採択金額は 11 億 3,014 万円（対平成 15 年度比 6,429 万円増）となっている。
- 各種競争的外部資金の獲得を促進するため、ウェブサイト外部資金情報を公表するとともに、地域社会から高い評価を受けている研究活動及び高い効果が期待される研究成果活動への準備等、優れた研究成果の展開活動に対して、インセンティブ経費を確保し、配分した結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は、平成 21 年度で 21 億 5,560 万円（対平成 15 年度比 6 億 3,292 万円増）となっている。
- 施設の効率的な運用を図り、外部への積極的な貸出しを行うため、ウェブサイト掲載内容の整備や過去の利用者等へ郵便による利用案内を行うなど、積極的な広報活動及び情報提供の結果、平成 21 年度の土地建物等貸付料は 4,372 万円（対平成 15 年度比 2,688 万円増）となっている。
- 新規に採用される教員に対し、教育、研究活動の早期立ち上げを推進するための初期的な基盤経費を支援するため、「新任教員のスタートアップ経費」を設けている。
- 補助金を受領するまでの間、当該研究等の実施に必要な資金を措置するため、立替制度を導入し、当該研究の早期着手と研究者の負担解消を図り、補助金の効率的執行を年度当初から実施している。
- 会議開催通知等の既存書類の電子化を推進するとともに、職員録管理システムや、就業情報管理システムの導入による電子化を行い、職員録、出勤簿及び休暇簿等の印刷物を廃止し、印刷経費のコスト削減を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教員等基礎データベース」及び「全学基礎データベース」からなる「評価基礎データベースシステム」を構築し、教員及び部局等の活動状況を表す基礎データの収集、蓄積を行い、大学評価の基礎データとして活用している。
- 学内で生産された研究成果は、1 万 7,000 件以上が「長崎大学学術研究成果リポジトリ (NAOSITE)」に登録され、国際標準規格に則って情報発信されている。また、研究紀要の電子化による刊行を推進し、リポジトリにより情報発信する体制を構築している。
- 情報公開を積極的に進めるため、ウェブサイトは、日本語、英語、中国語、韓国語版の 4 か国語で作成し、「プレスリリース」欄を設け、報道機関への情報提供と同時に報道機関へ提供した情報を掲載するなど、その内容を充実させている。また、広報誌「CHOHO」をウェブサイトからも閲覧できるようにするとともに、大学紹介ムービー（高校生向け、一般向け、ダイジェスト版「日本語、英語、中国語、韓国語版」）を作成、配布するなど、広報活動の充実を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学の講義室等の利用状況について実態調査を行い、稼働率及び利用形態の現状把握を行い、利用率等に応じて講義室を多目的に利用するなど、施設を有効に活用する

方策を推進している。

- 各部局においてこれまでに蓄積されてきた営繕要求書及び施設安全点検パトロール等に基づき、「老朽化改善」「アメニティ改善」「教育研究環境改善」の3つの視点により施設の維持管理計画（営繕発注計画）を作成し、施設整備を実施している。
- エネルギーの使用量を学内のウェブサイトに掲載し、省エネルギーへの意識啓発のためのオリジナルのポスターを掲示するなど省エネルギー活動に取り組んでいる。
- これまでに整備した各危機事象に対応する全学的危機管理マニュアルは、関連学内規程とともに、ウェブサイト上で閲覧とダウンロードをすることができるようにしている。
- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年法律第167号）の規制対象である放射性同位元素が、管理下でない状態で保管されていることが判明していることから、適切な管理、保管を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載12事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

